

放課後校庭遊び 2年経過しました。

一昨年の10月より、放課後の校庭開放を開始し、2年が経過しました。公園等での校外における遊びが制限されている実情を受け、子供たちに少しでも遊びの場を提供したいという教職員一同の願いから、実施に至った経緯があります。

以下の約束を学校でも指導の上進めてまいりますが、ご家庭でもお子さんと再度共有していただければ幸いです。引き続き、ご理解、ご協力のほど宜しくお願いいたします。

< 放課後遊びのやくそく（児童用） >

- 特別な割り当ては決めません。朝の校庭遊びと同じように遊びます。
- **3～6年生**が使用できます。
- **6時間授業**終了後～下校時刻までの時間のみ使用できます。
※ **5時間授業**の場合、その時間まで残って遊ぶことはできません。
- 下校時刻までに校門を出るようにしましょう。
※ **3～10月…16時20分 11～2月…16時00分**
- 先生方の会議等のある日は遊ぶことはできません。
- ランドセルは、職員室前の黄ラバーの端に整理整頓して置くようにしましょう。
- ボールは自分のクラスのものを使い、下駄箱に片付けるようにしましょう。
- 竹馬、一輪車の貸し出しは行いません。
- 児童館利用の子供たちが遊んでいるエリアには入らないようにしましょう。
- 遊びのエリア、遊具のやくそく等の基本的なきまりを守って遊びましょう。



◆生活アンケートの結果から（10月）

先月、今年度第2回目の生活アンケートを実施いたしました。子供たち一人一人の近況や思いを把握し、いじめの早期発見につなげることをねらいに実施しました。

結果として、今年度7～9月において、延べ**12件**の事案を把握し、保護者の方と連携して対応しました。4～6月の分と合算すると、今年度の認知件数は延べ**32件（実被害人数26名）**となります。そのほとんどが解決に向かっていますが、少なくとも3か月間は経過観察を要するとの考えから、把握した事案については現在も複数での観察を継続中です。種別としては、「ひやかし・悪口」が最も多く、次いで「軽い暴力」、「嫌なことや危険なことをさせられる」が数値として多く計上されました。

今回把握した事案以外にも、子供たち同士のやり取りの中には、常に様々なトラブルがあるものと考えています。今回の結果から実態を考察しながら、子供たちからの訴えに対して、一つ一つ丁寧に対応していくことを念頭に、今後もいじめの未然防止・早期発見に努めてまいります。次回は11月の「仙台市いじめアンケート」となります。お手数をお掛けしますが、どうぞ宜しくお願いいたします。

種別	件数(件)
冷やかし・からかい・悪口・脅し等	13
仲間外れ・集団による無視等	2
軽く叩かれたり、蹴られたりする等	6
ひどく叩かれたり、蹴られたりする等	4
金品をたかられる等	2
金品を隠される・盗まれる・壊される等	3
嫌なことや危険なことをさせられる等	6
ネットによる誹謗・中傷、嫌がらせ等	1
その他	1
合計（複数該当有）	38

学年	件数(件)
1年	6
2年	3
3年	2
4年	7
5年	12
6年	2
合計	32

